

6月定例会の議案質疑等の内容

※6月定例会(5月29日から6月12日まで開催)では、市長提出議案13件のほか、議員報酬の減額についての議案を含めた議員提出議案4件、請願1件を審議しました。
※各議案に対する質疑および討論の主な内容は下記のとおりです。

市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正(専決処分)

条例改正の趣旨

この条例は市長等の給料の額の特例であり、適応期間の延長のための改正です。内容は市長の給料を50%カット、および副市長・教育長の給料を10%カットし、その期間を29年5月1日(平成25年5月1日現在において市長の職にあるものが平成29年4月30日以前に市長でなくなった日)に改めるという条例改正です。

質疑

問 市長から、給料について「50%削減で低くて大変だ」との話しを聞いています。一方で市長は、「政治は最大のボランティア」との発言もされている。給料50%という大変な削減の中で、市長の市長職に対する意欲の点で影響はないかとの見方をする方もいると思うが、いかがか。
答 1期目の公約で削減し、現在もそれが続いているが50%カットはかなりきつい。非常につらいというのが本音。しかし、

市長の仕事に対して意欲が薄れているとかは無い。今回の市長選挙では、市長等の給料削減に対して、市民の方の反響・意見・期待が聞こえてこなかった。ボランティアを行う上においては感謝されるという気持ちで継続する要因になる。そういう反響がなかったのは残念だが、身を粉にして政治を行っているので、市民の方にもそのことをわかっていただきたい。

ボランティアは、自分の生活が成り立つた上で、それを犠牲にしてボランティアが成立するかは少々疑問。ボランティアという気持ちを支わなければならない。きちんとした収入をいただく必要があると今回の選挙を通して思い、これから4年間もそれを問うていきたい。

議会用語解説

「専決処分」せんけつしよぶん

専決処分とは、議会が議決をしなければならぬ条例、予算などについて、市長が代わって処理することをいいます。議会を招集する時間がない緊急の場合などにできることになっていますが、専決処分を行った後に開催される議会の時に、その内容を報告し承認を求める必要があります。

また、このほかにも、あらかじめ議会が議決により指定した軽易な事項については、議会に諮らずに市長が処理することができます。これを議会の委任による専決処分といい、この場合も次回開催される議会でも報告し承認を求める必要があります。

ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

条例改正の趣旨

医療費の窓口での支払い廃止に伴い、受給者の自己負担金についても助成するための条例改正です。

質疑

問 昨年12月議会で「窓口払いの廃止」のための一部改正がされたが、今回改正の6条条項も、同時に改正すべきであったものと思うがいかがか。
答 指摘のとおり12月に改正すべき6条条項(支給の範囲)が、不手際で漏れ、今回お願いするものである。4月に遡って適用すること等により、不利益を被る市民はいないと考えている。

問 所得制限条項を定め4条も同時に改正すべきではないか。
答 4条は適用除外条項であり、子どもの医療費支給に関する条例および児童福祉法との関連からも改正の必要はない。

大滝中学校の統合について

6月定例会初日(5月29日)に、教育長から大滝中学校の統合について報告がありました。詳細な内容は、教育委員会から次のとおり発表されています。

平成27年4月1日から大滝中学校は荒川中学校と統合

大滝中学校では、平成24年度から複式学級が始まり、3学級から2学級になることで教員数の確保が困難となることから、大滝小学校の統合と並行して保護者の意見を伺ってきました。その結果、大滝中学校と統合することが確認できました。

統合という結果に至るまでの経緯としては、平成23年10月の第1回意見交換会を行ってから、教育委員会との意見交換会を4回、保護者だけの話し合いを数回開催しました。統合について不安等を抱かないよう、今後ともきめ細やかな調整をしていきます。



(吉田総合支所3階)

工事請負契約の締結

6月定例会で、小中学校4校の校舎および体育館についての工事請負契約締結の議案が提出され、全て可決されました。内容は次のとおりです。

荒川中学校校舎大規模改造工事
金額 約1億9千1百万円(税込み)

業者 高橋・丸稲特定建設工事共同企業体

影森小学校体育館改築工事
金額 約2億9千6百万円(税込み)

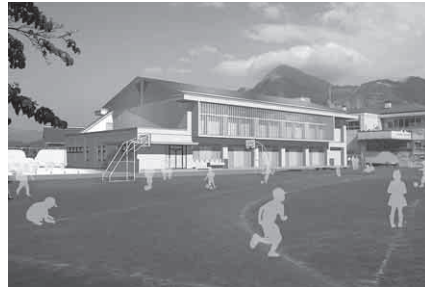
業者 斎藤・有隣特定建設工事共同企業体



影森小学校体育館完成予想図

久那小学校体育館改築工事
金額 約2億8千6百万円(税込み)

業者 守屋八潮・黒沢・黒瀧特定建設工事共同企業体



久那小学校体育館完成予想図

尾田蔭小学校体育館改築工事
金額 約2億4千9百万円(税込み)

業者 高橋・丸稲特定建設工事共同企業体

市職員の給与の臨時特例に関する条例

条例の趣旨

東日本大震災の復興財源を確保するため、国では24年度と25年度の2年間、国家公務員の給与を減額しているほか、25年



6月定例会本会議の様子

度分の地方交付税の減額も決定されました。この動きに伴い、秩父市でも職員の給与を減額することが決まりました。一般職職員の給与を、平成25年7月から26年3月までの9か月間、4・9%減額(月額平均)するための条例です。

質疑

問 この条例改正で9か月間で削減される給与の総額はいくらか。
答 合併後の職員削減により削減された総人件費はいくらか。合併前の旧市町村では、職員給与に大きな開きがあったが是正されたのか。

答 9か月間の総額は約1億1千万円。合併後の人件費の総削減額は、約31億8千万円。旧市町村間の給与格差は、是正されていると考える。

討論

反対

秩父市における最大の雇用職場である市役所職員の給与を、月額1千3百万円、9か月累計では1億1千万円も削減することは、職員のモチベーションに与える影響とともに、地域経済に多大な影響を与え、負のスパイラルとして広く市民生活に深刻な影響を与えることが予測されることから反対する。

また合併以来今日までの総人件費削減額は31億8千万円にも上り、この間給与削減のための条例改正も何度か行われている。国と地方の給与構成の違い等も考慮せず、ラスパイルズ指数のみを根拠に行われる今回の削減は、地方交付税の削減という国による恫喝的、理不尽・不条理なものであり、地方自治への不当な介入であることから反対する。

賛成

埼玉県では国に異論を示しながらも県職員給与7・8%減額を6月の県議会に提案する方針を示している。

現時点で、同様の議案を提出予定の議会が他に見当たらない。秩父市議会が他に先駆けてこれを可決することになれば、県内各市町村の職員給与の行方にも少なからず影響を与える。よって、現段階でこの議案を可決することは拙速であり反対。

市議会議員の報酬の臨時特例に関する条例

条例の趣旨

市職員の給与減額と同様の考えに基づいて市議会議員の報酬を、平成25年7月から26年3月までの9か月間、5%減額(月額)するための条例で、議員から提出されました。

討論

反対

復興財源の多くが被災

地以外へ流用されているとの報道にも見られるように、遅々として進まない震災復興の原因は国にあり、震災復興財源は国と東京電力がその全てを賄うのが当然。ましてや全国各地で、加重業務の中、震災復興に鋭意尽力する公務員労働者にそのしわ寄せするなど言語道断。

賛成

今回の減額は、単に地方公務員の給与が高い、財政状況が厳しいという理由でなく、減額によって得た資金は、震災の復興、防災、減災事業等、いわゆる「日本再生」に向けた使い道である。厳しい経済状況の中、同じ苦勞をする今回の報酬減額は、受け入れる度量の深さが試されているとも思われるところであり、それらを踏まえ賛同する。